

令和6年度

町政執行方針



虻田郡洞爺湖町

<はじめに>

洞爺湖町議会令和6年3月会議にあたり、町政執行に対する私の所信の一端と令和6年度予算における主要な施策についてご説明申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

町民の皆さまからの負託を受け、洞爺湖町長として町政運営の重責を担わせていただいているから、早くも任期の折り返しを迎えようとしています。昨年は新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、インバウンド需要の回復などコロナ禍からの脱却が進み、町内でも各種イベントが再開いたしました。町内外の人々の交流が活性化し、たくさんの笑顔が見られるようになったと感じております。

昨年、洞爺湖有珠山ジオパークの再認定審査が行われ、関係各位にご尽力いただいたこともあり、無事再認定が決定し、ユネスコ世界ジオパークとして当該地域の魅力を発信し続けられることとなりました。さらに10月には、町民の皆さまにとって分かりやすく効率的な組織づくりのため、役場機構の改革を行い、新たな行政課題に対応する体制を整えさせていただきました。

これまでの町政執行にあたっては、議員各位はもとより、多くの町民や各種団体の皆さまとの懇談などを通じ、将来のまちづくりの指針である「第2期洞爺湖町まちづくり総合計画」を基本とし、選挙公約に掲げたビジョン「子どもから高齢者まで誰もが幸せを感じるまちづくり」の実現に向け、全力で取り組んでまいりました。

しかしながら、昨年12月末現在の人口は8,067人となっており、本町も全国的に押し寄せる人口減少の波に、例外なく飲み込まれています。この問題の解決に向け「第2期洞爺湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、子育て支援、移住定住対策に注力しながら、全町民が安心して暮らせるまちづくりを行い、転出超過の解消や働く世代の減少抑制に向け取り組んでいるところでございます。

社会保障関係経費をはじめ、公共施設の老朽化対策や物価高騰の影響により歳出の増加が見込まれていますが、歳入では人口減による地方交付税収入の減少などの影響で恒常的な財源不足が生じ、厳しい町政運営となることが想定されます。

次世代に課題を先送りしないよう、「洞爺湖町行財政改革推進方針2022」に基づき、業務の最適化やスリム化を進め、人口規模に

見合った持続可能な行政運営と健全な財政運営に努めてまいります。

＜令和6年度予算編成の考え方＞

それでは、令和6年度予算について申し上げます。

令和6年度予算編成は、「第2期洞爺湖町まちづくり総合計画」を基本とし、「メリハリの効いた財政運営」、「次世代に負担を残さない健全な財政運営」を目指し、予算編成したところでございます。

各会計予算とも近年の物価高騰等の影響を受ける厳しい状況の中、一般会計においては、安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備、教育環境の充実、高齢者も障がいのある方も、誰もが安心して暮らすことのできる福祉の充実や生活基盤の整備など、本町の未来を見据えた施策を中心に、総額として前年比1億7300万円増の78億8200万円の予算を計上いたしました。事業の特性に鑑み、みんなの基金、合併地域振興基金、公共施設等整備基金など特定目的基金を充当し、収支不足については、財政調整基金から財源補填したところでございます。

歳入については、町税がコロナ禍以前の状況に戻りつつあること

などから増額を見込み、地方交付税は算定方法の改正など、先行きが不透明な部分が多い中、前年度同額を見込んでおります。町債は、西いぶり広域連合廃棄物処理施設建設費負担金、水槽車及び通信指令台の更新に係る西胆振行政事務組合負担金などにより増額となっております。

歳出については、公共施設の空調設備の整備、新保育所複合施設の建設に向けた実施設計、とうや水の駅トイレの大規模改修などの投資的事業を新規で計上いたしました。子育てのしやすいまちを目指し、継続して取り組み、箱根町との姉妹都市提携 60 周年記念事業、縄文シティサミットの地元開催、洞爺湖町史の編さんを本格的に進め、地域おこし協力隊は増員を図り、洞爺湖町の地域力の維持・強化に力を入れてまいります。また「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「都市計画マスタープラン」、「子ども・子育て支援事業計画」、津波対策を盛り込んだ「洞爺湖町地域防災計画」等の各種計画の策定・見直しにも着手してまいります。

特別会計は、国民健康保険特別会計で北海道に支払う国保事業費納付金や保険給付費の減、介護保険特別会計は、第9期計画による介護報酬の改定などによる増、後期高齢者医療特別会計は、後期高

齡者医療広域連合納付金の増を見込んでおります。

企業会計である水道事業及び簡易水道事業は、施設の老朽化による修繕の増、公共下水道事業は、下水道施設の更新経費が減となりました。それぞれ一般会計からの補助金を計上しております。

各会計の予算総額は以下のとおりとなっております。

一 般 会 計	78 億 8,200 万円	前年度比	2.2%増
国民健康保険特別会計	12 億 1,858 万円	前年度比	1.7%減
介護保険特別会計	12 億 9,971 万円	前年度比	8.9%増
後期高齢者医療特別会計	1 億 9,838 万円	前年度比	9.4%増
水 道 事 業 会 計			
収益的収支	3 億 1,188 万円	前年度比	5.2%増
資本的収支	1 億 9,349 万円	前年度比	3.5%減
簡 易 水 道 事 業 会 計			
収益的収支	8,818 万円	前年度比	1.6%増
資本的収支	7,334 万円	前年度比	21.2%増

公共下水道事業会計

収益的収支	5億9,343万円	前年度比	0.9%増
資本的収支	4億303万円	前年度比	39.1%減

次に、令和6年度予算の主な施策と取り組みを、まちづくり総合計画の施策体系に基づきご説明申し上げます。

(定住を促す住みよい環境のまちづくり)

まず、定住を促す住みよい環境のまちづくりであります。

道路・交通網の整備については、町民生活の利便性を確保する上で重要な生活道路であることから、安全で安心な道路環境の維持に努めるとともに、住みよい環境整備に向け、虻田地区及び洞爺地区の計画的な町道の整備を進めます。洞爺湖温泉大通り線道路改良工事を継続して実施し、安全性や利便性、機能性の向上と国土強靱化につながる国道・道道の整備要望を引き続き行ってまいります。

橋梁については、「洞爺湖町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき修繕

工事を行うほか、経年変化による危険度合い把握のため、橋梁点検を継続実施してまいります。

除排雪対策については、国や道、委託事業者等と更なる連携を図りながら、直営と委託を併用した除排雪体制を維持し、計画的な除排雪と安心安全な道路環境の維持確保に努めてまいります。

地域の足として重要な路線バスやコミュニティ交通については、運転手の確保や原油価格の高騰等により各事業者の経営が一層厳しくなっていることから、「洞爺湖町地域公共交通計画」に基づき、持続可能な移動手段の確保に向け、取り組みを推進してまいります。

消防・防災体制については、有珠山噴火災害などの自然災害に備えるため、住民や自主防災組織と協働した防災訓練を実施し、自助・共助・公助による地域防災力の向上に努めるとともに、近年の自然災害の実情や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴う津波災害への備えを含めた災害対応の見直しを進め、「洞爺湖町地域防災計画」の全面改訂を行います。また、室蘭市、登別市及び西胆振行政事務

組合による消防通信指令台の共同整備事業を実施し、広域による消防体制の連携強化を推進してまいります。

上水道・簡易水道事業については、本町地区全域に水道水を供給している三豊配水池の老朽化が著しいことから、更新に向けた実施設計を進めます。耐震化及び漏水対策として、配水管の新設工事や布設替工事を実施するほか、安全で良質な水の安定供給を図るため、監視制御設備の更新工事を計画的に実施し、施設の適正管理に努めてまいります。

下水道事業については、公有水域の水質保全を図り生活環境を保持するため、虻田下水終末処理場等のストックマネジメント全体計画を策定するとともに、改築更新事業を継続して行い、施設の長寿命化、適正管理に努めてまいります。

また、水道事業会計並びに昨年4月に公営企業化した公共下水道事業及び簡易水道事業においては、経営戦略の策定を行い、なお一層の適正な管理と収納率の向上に努め、更なる健全経営に向けた取り組みを進めてまいります。

洞爺湖町におけるデジタル化の推進は、国が示すデジタル社会の実現に向けて、住民ニーズに合った行政サービスの提供と利便性の向上について調査研究を行うとともに、デジタル人材の育成・確保に努めながら、庁内の業務系システム並びに機器等を活用し、行政事務の効率化・適正化、ペーパーレス化を促進いたします。

廃棄物処理については、西いぶり広域連合による広域処理体制の下、10月の新中間処理施設本格稼働開始に向け、ごみの出し方などの変更点について周知を行い、新施設の適正利用を促進いたします。

また、更なるごみの減量化を推進するため、引き続き、ごみの発生抑制や資源の再利用、ごみの分別徹底による再資源化を図り、循環型社会の継続に努めてまいります。

霊園管理については、昨年11月末に完成した洞爺湖町合葬墓の4月からの供用開始に向けて周知を行うほか、霊園の適正な維持管理に努めてまいります。

また、虻田火葬場の廃止により、町民の皆さまが伊達火葬場を利

用する際の負担軽減措置を継続いたします。

交通安全対策については、交通安全町民運動推進委員会を中心に、各関係団体と連携・協力し、交通安全教室や高齢運転者への啓発活動などの交通安全運動を推進します。また、伊達地区交通安全協会と西胆振1市3町が共同で実施している運転免許自主返納支援事業を引き続き実施してまいります。

防犯対策については、今後も関係機関・団体と連携し、防犯活動を推進するとともに、引き続き、「洞爺湖町地域見守り隊」の隊員の獲得に努めてまいります。

また、訪問や電話での悪質な勧誘、インターネットの普及に伴う通信販売や有料サイトの架空請求、さらには振り込め詐欺などが増加していることから、今後も関係機関との連携を図り、消費者被害の未然防止に努めてまいります。

環境保全については、「洞爺湖町環境基本計画」に基づき、湖や河川の水質調査等を実施するとともに、カーボンニュートラルの実現

に向けた取り組みとして、街路灯のLED化を進めてまいります。

また、近年の気候変動を背景とする異常気象により、さまざまな災害による被害の影響が確認されており、今後もこれらのリスクがさらに高まっていくことが予測されることから、2050年のゼロカーボンの実現を目指すため、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定いたします。また、地球温暖化対策・脱炭素に向けた情報提供や取り組みの事例紹介など普及啓発に努めてまいります。

雇用情勢については、少子高齢化や生産年齢人口の都市部への流出などにより働き手の数が減少し、労働力不足が生じていることから、引き続き、事業者や労働者が活用できる制度の周知を図るとともに、商工会をはじめとする経済団体と連携し、労働力確保に向けた取り組みを進めてまいります。

住宅環境においては、「洞爺湖町営住宅等長寿命化計画」に基づく町営住宅の改修工事を実施するとともに、町営住宅及び定住促進住宅等の適切な維持管理を行うほか、住宅リフォーム支援事業への補助等を継続して実施し、住環境の向上に努めてまいります。

移住・定住については、チャレンジショップ支援事業、空き家バンク、中古住宅取得支援事業など、支援策の周知徹底を図るとともに、空き家の実態調査等を行い、空き家の利活用の拡大を進め、移住や起業の希望者に対し、定住を見据えたサポートを継続して推進してまいります。

また、地域おこし協力隊の活用により、洞爺湖町の魅力や地域情報など多岐にわたる分野での発信を強化するとともに、隊員の起業・就業・定住に向けた支援を引き続き行ってまいります。

（誇れる地域特性を活かしたまちづくり）

次に、誇れる地域特性を活かしたまちづくりであります。

観光振興においては、新型コロナウイルスの影響により、一時は宿泊客延数が23万人台まで減少しておりましたが、昨年5月より、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行したことから、国内の観光客はもとより外国人観光客の回復が著しく、60万人に迫るところまで回復しているところです。今後は、中国本土をはじめ、海外から北海道への直行便の増便も想定されることから、観光

協会や登別洞爺広域観光圏協議会等と連携を密にし、国内外からの誘客促進に努めてまいります。

本年5月に開催する洞爺湖マラソンは、第50回の記念大会としての節目を迎えるにあたり、国内航空会社の特別協賛をいただき、「洞爺湖マラソン」の名称を変更し、様々な仕掛けを施し、記念大会を盛り上げてまいります。また、洞爺湖マンガ・アニメフェスタや北海道トライアスロンなど、地域の特性を活かした特色あるイベントを支援し、賑わいある観光地づくりを進めます。さらに令和6年度は、箱根町との姉妹都市提携60周年にあたり、箱根町において記念式典の開催が予定されております。箱根大名行列への参加や洞爺湖マラソンへの招待参加による人的交流のほか、写真展やジオパーク企画展などを実施し、お互いの良さを分かち合いながら両町の絆を深めてまいります。

また、町ぐるみの花いっぱい運動、緑化運動の展開を図り、洞爺湖温泉街などの花壇を彩り鮮やかに整備し、花と緑あふれる環境を作ることで、観光客や町民の皆さまへ、おもてなしと癒しの空間を提供してまいります。

昨年9月に4度目のユネスコ世界ジオパーク再認定を受けた洞爺湖有珠山ジオパークでは、北米や欧州、豪州を中心に世界中で人気の広がるアドベンチャートラベルの確立に向け、体験価値を高めるコンテンツを作り上げることにより、洞爺湖有珠山周辺地域の特色を打ち出した高付加価値旅行の充実に寄与できるよう、調査研究を重ね、世界に類を見ないエリアとして魅力の周知浸透に取り組んでまいります。

世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産である入江・高砂貝塚においては、本年10月に縄文シティサミットが本町で開催されることから、交流人口の拡大に向け、広く情報発信してまいります。

洞爺地区の振興については、年次計画に基づき財田地区自然遊歩道の整備に引き続き取り組みます。洞爺水の駅については、利便性の確保や賑わいを創出する場の整備を図るため、トイレの改修工事を進めてまいります。また、旧ホテル洞爺サンシャインについては、地域における景観対策として、本年度、解体工事を進めてまいります。

地域特性を活かしながら発展してきた旧虻田町と旧洞爺村から続く洞爺湖町の歴史を記録として後世に残すため、新たな町史の発刊に向けて、編さん業務を進めてまいります。

（競争力のある地域に根ざした元気産業のまちづくり）

次に、競争力のある地域に根ざした元気産業のまちづくりであります。

農業振興については、化学肥料や化学合成農薬の低減に重要な、土壌分析結果の精度を向上させる機器の導入を図り、地域全体で取り組んでいるクリーン農業に対する支援を引き続き実施してまいります。また、種子ばれいしょの確保に向けて、計画した作付面積や生産量が確保できるよう、種子ばれいしょの生産に必要な機器導入の支援を実施いたします。さらに、生産性の向上が期待できるスマート農業の推進、高品質・高収益な作物の生産拡大に必要な農地の基盤整備、農業用水の安定供給を図るため「国営畑地かんがい排水事業」及び「道営土地改良事業」の支援を引き続き実施いたします。

また、農業・農村の多面的機能の維持を図るため、地域共同活動

を支援し、有害鳥獣による農作物等への被害の低減に向け、地域農業者とハンターとの情報の共有を進め、捕獲に向けた活動を強化します。

畜産業については、高騰する配合飼料が畜産経営に大きな影響を及ぼしているため、畜産農家の労働負担軽減や不足する飼料基盤の補完を図り、足腰の強い畜産経営を推進するための町営牧場を引き続き開設いたします。

林業については、豊かな森づくり推進事業による民有林の整備の支援や町有林の整備を行います。また、森林環境譲与税を有効活用した森林の整備、木材利用の促進、町民植樹祭の開催など木育活動につながる取り組みを引き続き推進してまいります。

水産振興については、近年の気候変動や原油・原材料等の価格高騰、ALPS処理水の海洋放出に伴う、日本産水産物の全面輸入禁止措置等の影響により、漁業経営がこれまで以上に厳しい状況であるため、漁業経営安定につながる支援や取り組みを進めてまいります。

す。

また、水産雑物については、依然としてホタテ生産量を上回る発生量となっており、今後も引き続き、水産雑物処理に係る支援に努めてまいります。

商工振興については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、事業資金借入に係る利子補給を引き続き実施するほか、町内中小企業の経営安定化を図るため、引き続き、商工会に対し運営費の支援を行ってまいります。

（心豊かに子どもを育むまちづくり）

次に、心豊かに子どもを育むまちづくりであります。

子どもへの支援や子育て環境の改善は、人口減少を抑制するうえでも、重要な位置づけとなります。

洞爺湖町で子育てのしやすさを実感できるよう子育て世代への支援の充実を図り、未来を担う子ども達が笑顔で安心して成長していける環境づくりに努めてまいります。「洞爺湖町子ども・子育て支援

事業計画」が令和6年度で第2期計画期間の満了を迎えることから、第3期計画を策定いたします。

昨年、子育て施策の充実及び強化を図るため、子どもに関連する業務を集約いたしました。教育委員会から移管した保育所や学童保育に係る放課後健全育成事業については、子どもたちが楽しく、安心・安全に過ごせる環境の維持に努め、子育て支援センターでは家庭教育に関する情報提供や親同士の仲間づくりの機会を提供いたします。

本町保育所と入江保育所の統合については、子育て関連施設と複合した施設として整備を進めてまいります。この施設は、利用者の利便性や公共施設の最適な配置といった観点を踏まえて、保育所機能に加え、就学前の子どもたちと保護者等が自由に集い、気軽に交流することで、子育ての孤立感や負担感を緩和できる場として活用してまいります。

子育て支援対策では、町内保育所等の保育料全額無償化や一時預かり事業への支援、産後の新生児訪問、出産祝金やおむつ用ごみ袋、育児用品の支給、子育てサポート給付金の支給を継続いたします。

医療機関と連携した妊娠判定料や不妊治療費などの助成、出産サ

ポート給付金の支給による経済的支援の継続や、昨年8月より高校生等まで対象者を拡大している子ども医療費助成事業については、引き続き実施してまいります。

現在の乳幼児健診に加え新たに5歳児健診の実施並びに、無料によるインフルエンザ予防接種などを継続し、子どもが健やかに成長するようサポートしてまいります。また、乳幼児や保育所児童に対する栄養教室を継続して行い、健全な食生活の実践や生活習慣病の予防に努めてまいります。

妊婦が安心して子どもを産み、子どもが健やかに成長することができるよう、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点の連携を深めます。妊娠期から出産後の産婦の心と体の回復や子育ての不安に対する産後ケア事業を中心に支援を行い、子育て期の切れ目のないサポートに努めてまいります。

(やさしさあふれる健康福祉のまちづくり)

次に、やさしさあふれる健康福祉のまちづくりであります。

町民の皆さまが心身ともに健やかに暮らしていくため、医療など

を安心して受けることができるように努め、日常生活に支援を必要とする方に寄り添いながら、関係機関との連携による取り組みに努めてまいります。

医療体制については、町内の医療機関と連携し、地域医療の確保に努めます。また、町内の一次救急並びに広域連携による救急医療制への支援を継続してまいります。

健康づくりについては、基本健診の受診に伴う啓発を充実させ、若い年齢層からの疾病予防や重症化予防に努めます。さらに、健康教室や健康相談を継続し、健康を守り支え、長く元気に活躍できるよう努めてまいります。

健康及び医療における予防対策として、新型コロナウイルス感染症については、昨年5月、感染法上の位置づけが2類相当から5類へ引き下げられ、ワクチン接種は本年4月から65歳以上の高齢者を対象とした年1回の定期接種となりますが、町民の皆さまには、今までどおり基本的な感染予防に努めていただくとともに、国の動向を注視しながら関係機関と連携し、今後の定期接種の実施について適切に対応してまいります。

また、高齢者のインフルエンザワクチンの接種費用の助成を継続

するとともに、歯科健診の対象年齢の引き下げを行い、歯周疾患健診も継続実施し、健康の維持に必要な口腔ケアの推進に努めてまいります。

地域福祉においては、多様化する福祉ニーズに対応した活動の活性化や円滑化を図るため、社会福祉協議会の実施事業に伴う支援及び事務局への体制整備に対する支援を継続して行ってまいります。

また、地域食堂が行う、子どもから高齢者まで世代を問わず、誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくりと、食材の無料提供活動に対し、支援を継続してまいります。

また、アイヌ文化の伝承者を育成する事業や、体験教室の実施回数を増やし、さらにアイヌ文化の儀式に資する支援を行うとともに、地域の交流拠点としてのウトゥラノの活用も推進しながら、さらなる文化の伝承と理解・尊重を深めてまいります。

高齢者福祉については、高齢化が急速に進む中、日常生活の支援が必要な一人暮らしの高齢者や高齢者世帯、さらには認知症の高齢者も年々増加しております。高齢者が安心して住み慣れた地域で自

立した日常生活が送れるよう、令和6年度から3カ年の「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定いたしました。この計画に基づく各種施策を、関係機関と連携して推進するとともに、高齢者の医療、介護、予防、住まい、生活支援に資する地域包括ケアシステムの深化に努め、地域住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指してまいります。

障がい者福祉については、障がいのあるすべての人が安心して暮らせるよう、町内の社会福祉法人や障がい児発達支援事業所と連携して推進するとともに、新たに策定される「第4次洞爺湖町障がい者基本計画」並びに「第7期洞爺湖町障がい者(児)福祉計画」の基本方針に基づき、障がい者が安心して過ごし暮らしやすいまちづくりを目指してまいります。また、手話奉仕員の養成や小学校での手話の学習会を引き続き実施してまいります。

国民健康保険については、財政運営の責任主体の北海道と協力・連携し、安定運営に努めるとともに、保険税率の見直しに向けた協議を進めます。新たに策定した「洞爺湖町第3期国民健康保険デー

タヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画」に沿い、引き続き、北海道や北海道国民健康保険団体連合会とともに特定健康診査の受診率向上や医療費の適正化などに努めてまいります。

後期高齢者医療保険は、今後も北海道後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の安定的な運用を推進してまいります。

（人が輝きと賑わいを生み出すまちづくり）

最後に、人が輝きと賑わいを生み出すまちづくりであります。

地域コミュニティについては、洞爺湖町自治会連合会や地域の皆さまとの協力により、自治会をはじめとするコミュニティ活動を支援していくとともに、活動の拠点となる集会施設は、今後の効率的な維持管理を図るため、「洞爺湖町公共施設等総合管理計画」に基づき再編整備を進めてまいります。

元気な高齢者が、健康を維持しながらますます活躍されるよう、洞爺湖町社会福祉協議会が実施している、有償ボランティア事業や、ボランティアポイント事業などの普及に努めるとともに、高齢者事業団や地域サロンの開催等の支援にも努めてまいります。

ふるさと納税の拡大に向けた取り組みとして、洞爺湖町の魅力である海産物や農産物、観光資源などの情報を全国へ発信してまいります。産業団体等と連携し、新たな返礼品の開発や旅先でも納税できる仕組みづくり等の環境整備を継続して推進することにより、認知度の向上及び返礼品・リピーターの確保など基盤強化を図ってまいります。

国際交流として取り組んでいる英国ボランティア青年受入事業については、異文化交流や多様な国際交流活動の展開を図るため、取り組みを継続してまいります。

<むすび>

以上、令和6年度の町政執行にあたって、私の基本的な所信を申し上げます。

現在、地方自治体は人口減少、少子高齢化社会への対応、物価高騰対策、脱炭素社会への対応など、様々な課題を抱えており、一つひとつの課題に、私や職員のみならず、議員の皆さま、町民の皆さまが一丸となって取り組んでいく必要があります。

昨年より町史の編さんを進めている中で、これまで先人が築き上げてきた洞爺湖町の歴史や文化を目にする機会が多くなると思います。この財産を後世に引き継ぎつつも、新しい時代に対応するため、行政のデジタル化やスリム化を進め、誰もが便利で暮らしやすい、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

私が町長に就任し4年任期の中で、ちょうど折り返しの年となります。3年目となる令和6年度も初心を忘れず、「子どもから高齢者まで誰もが幸せを感じるまちづくり」に向け、子育て世帯への投資により現役世代の活力を生み出し、その活力を高齢者にも還元する流れを作るとともに、真に支援を必要とする方へのサポートも充実させるなど、子どもや子育て世帯だけでなく、誰もがいつまでも住みたい、住み続けたいまちを実現するため、全力を注いでいく所存でありますので、今後も議員各位をはじめ、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和6年度
教育行政執行方針

洞爺湖町 教育委員会

教育行政執行方針

令和6年度の教育委員会所管の主要な方針について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により、学校や社会における教育活動は大きな影響を受けてきましたが、ようやく家庭や学校をはじめ、社会のあらゆる場面で日常が取り戻されつつあります。

この間、私たちは様々な困難に直面してきましたが、デジタル化を加速させながら、新たな時代の社会に適應するべく生活様式や学びの在り方を変容させてまいりました。

このような状況の下、町の宝である子どもたちが「持続可能な社会の創り手」として成長していくために教育環境の一層の充実に取り組むとともに、全ての町民が生きがいを持って学び続けることのできる生涯学習の取組を力強く推進していく必要があります。

本年度の教育行政推進に当たっては、引き続き教育現場や町民の皆さまの声に耳を傾けながら、直面する課題に果敢に取り組んでまいります。

以下、「洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン」の体系に沿って主な方針を申し上げます。

第1は、SDGs・ESDの推進であります。

予測できない未来に向かって自ら社会を創り出していく「持続可能な社会の創り手」として、地球規模の様々な課題の解決に向け、自ら考え、行動していくことは極めて重要なことであり、教育行政全般にわたり、これら理念を踏まえた施策の推進に努めてまいります。

第2は、子育てをしやすい環境整備の推進であります。

子どもは社会の希望、そして未来を創る存在であり、様々な事情にかかわらず、健やかな育ちを等しく保障するために子育て支援の充実に努めてまいります。

そのため、中学校入学時における制服、ジャージ等の購入費用や高校生の通学費等への一部助成を継続してまいります。また、町育英資金貸付・給付事業及び就学支援事業については、更なる制度の理解と周知を図りながら、進学、就学を支援してまいります。

第3は、社会で生きる実践的な力の育成であります。

確かな学力や人間関係づくりの基礎となるコミュニケーション能力などを育むことをとおして、社会の変化に主体的に対応し、新しい時代を自ら切り拓いていくための実践的な力の育成に努めてまいります。

そのため、これまでの教育指導専門員、学習支援員、外国語指導助手（ALT）に加えて、現職教員を指導主事として配置し、学校運営や授業の改善・充実に向けた取組を支援してまいります。

確かな学力の育成については、大学教授等を招いた研修会を通じて教員の指導力向上に努めるとともに、洞爺湖町教育改善推進事業による授業改善、町単独の学力検査、各種検定料助成などを継続してまいります。

また、国のGIGAスクール構想の下、個別最適な学習や家庭学習の充実に向けてタブレット端末の持ち帰りを進めるとともに、AIドリル導入に向けた効果の検証や各家庭におけるWi-Fi環境（無線通信）の整備促進などICTを活用した教育環境の充実に努めてまいります。

特別支援教育については、支援員や介護員を継続配置するとともに、町独自に作成した「子ども・子育て支援ファイルすくすく」の活用を促進し、個別の指導計画や個別の教育支援計画の充実に努めてまいります。

また、新たに北海道教育委員会の巡回指導リーダー教員を活用し指導の

充実を図ってまいります。

ふるさと教育については、世界に誇る二つの遺産「洞爺湖有珠山ジオパーク」「北海道・北東北の縄文遺跡群」の入江・高砂貝塚の積極的な活用を進めるとともに、姉妹都市提携60周年の節目となる本年度も、中学生による箱根町との親善交流を支援してまいります。

防災学習については、避難所開設体験学習や1日防災学校、噴火遺構の見学などを関係機関と連携して行ってまいります。

虻田高等学校については、虻高未来づくりフォローアップ活動推進委員会との連携を継続するとともに、地域連携校として洞爺湖町の特色を活かした魅力ある学校づくりに向けた支援に取り組んでまいります。

第4は、豊かな心と健やかな身体の育成であります。

学校はもとより家庭や地域、関係機関と連携を図りながら、子どもたちの豊かな心や生涯を通じて健康に過ごすことができる健やかな身体の育成に努めてまいります。

そのため、学校教育全体を通じて行う道徳教育はもとより、学級活動や児童会、生徒会活動などを通じて、豊かな道徳性や自治的活動の意義、人権意識などが深く浸透していくよう各学校の取組を支援してまいります。

す。また、「洞爺湖子ども芸術文化フェスティバル」を通じて、質の高い芸術文化に触れる機会の提供に努めてまいります。

いじめ、不登校、問題行動等については、学校、家庭、地域及び関係機関との連携により適切な対応に努めてまいります。特に、いじめについては、「洞爺湖町いじめ防止基本方針」の一部改定を行い、いじめ根絶に向けた体制整備を進めてまいります。不登校については、学校はもとより教育指導専門員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、その他関係機関と連携し、きめ細やかで柔軟な取組を進めてまいります。

健康・体力の維持増進については、運動の日常化や全学年での新体力テストの実施を促すとともに、むし歯予防のためのフッ化物洗口事業を継続してまいります。

学校給食については、地場産品を使った魅力ある献立を工夫するとともに、食物アレルギー事故防止の徹底を図るなど安全安心な給食提供に努めてまいります。また、食に関する正しい知識や望ましい食習慣の育成、食品ロスの削減、食文化の伝承など食育の推進に努めてまいります。併せて、給食費につきましては、高騰する物価への対応として一定額の補助を継続してまいります。

老朽化した学校施設や給食センター等については、適切な維持管理を継続しつつ、現在、洞爺湖町教育行政審議会において、これからの洞爺湖町に相応しい学びの姿や教育環境の在り方について審議いただいているところでありますので、その答申を踏まえ一定の方向性を示してまいりたいと考えておりますが、特に老朽化の著しい虻田中学校の校舎については、虻田小学校の余裕教室に移転する方向で関係機関と協議を進めてまいります。

児童生徒の熱中症対策については、長期休業日の総日数を56日以内に延長するとともに、小・中学校の教室と職員室などにエアコンを設置するための設計業務を本年度実施してまいります。

第5は、信頼される学校づくりの推進であります。

地域に関われ信頼される学校を実現するために保護者や地域の意見等を的確に反映させるとともに、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割と責任を認識し、相互に連携協力する体制づくりに努めてまいります。

そのため、学校運営協議会（コミュニティスクール）については、地域が一体となって子どもの学びや育ちを支えていく各協議会の活動を引き続き支援してまいります。

小中一貫教育については、制度の正しい理解が図られるよう講演会の開催やリーフレットの配布等の啓発活動を進めるとともに、制度導入に向けて学校運営協議会など関係機関との協議を進めてまいります。

教員の働き方改革については、「洞爺湖町立学校における働き方改革指針」に基づき業務の効率化を進めるほか、校務支援システムの本格運用に加え、新たに校舎管理に機械警備を導入することなどにより、時間外勤務の縮減に向けた取組を進めてまいります。また、中学校の部活動については、「洞爺湖町立学校に係る部活動方針」に基づく取組を継続するとともに、持続可能な部活動の在り方を視野に入れながら地域移行に向けた検討会において協議を進めてまいります。

第6は、地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進であります。

時代や社会構造の変化に伴い、地域の教育力の低下などが叫ばれる現状を改善するために、家庭と地域の結び付きを深め、地域全体で子どもを守り育てる機運の醸成に努めてまいります。

そのため、子どもたちの生活リズムの向上を目的とした「早寝早起き朝ごはん運動」の啓発や7カ月健診時に絵本を提供する「ブックスター

ト事業」を実施するとともに、家庭教育に関する情報提供や親同士の仲間づくりの機会を提供する「子育てセミナー」を実施してまいります。

通学路については、洞爺湖町通学路等安全推進会議における検討内容等を踏まえ、地域の方々や関係機関などと協力しながら児童生徒の安全確保に努めてまいります。また、交通安全教室などをとおして危険を予測し回避する意識や能力を高めるとともに、防犯協会などの協力をいただき、地域で子どもを守り育てる体制づくりを進めてまいります。

第7は、生涯学習社会の推進であります。

「第4次洞爺湖町社会教育中期計画」に基づき、町民一人一人が豊かな生涯を送るために自ら進んで学習でき、生涯を通じて健康で文化的な生活ができる生涯学習社会の実現に努めてまいります。

そのため、生涯学習の推進については、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価され、地域の中で活かされるよう洞爺湖町の特性に対応した学習環境の充実と学習資源の活用に努めてまいります。

少年の学びについては、「洞爺湖GENKIDS」事業における自然・社会体験学習や異年齢・異世代間の交流を通じてコミュニケーション能

力の向上や思いやりの心を育むとともに、各種事業を通じてリーダーの育成を図ってまいります。また、友好都市、香川県三豊市との「ふるさと・ふれあい・フレンドリーツアー事業」については、相互に訪問し合う子どもたちの交流を通じて両市町の友好関係が一層深まるよう内容の充実に取り組んでまいります。

地域未来塾事業については、放課後に小・中学生を対象としてICTを活用した学習機会を提供し、基礎学力の向上や学習習慣の定着を促してまいります。また、ICT遠隔教育事業については、アイヌ政策推進交付金を活用し、高等学校等への進学対策として、学校、地域と連携した取組を進めてまいります。

成人の学びについては、地域活動に必要な人材の育成を目指して自主的・主体的に行う研修などの支援を継続するとともに、地域活動への参加や幅広い学習機会の提供を通じて交流の促進を図ってまいります。

高齢者の学びについては、「いきいき学園」を中心に、健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりを進めてまいります。また、高齢者の豊かな人生経験、職業経験を地域で生かせるよう支援するとともに、少年の学びと関連させた異世代交流を実施してまいります。

次に潤いのある地域づくりを目指した社会教育の推進であります。

読書活動については、「第3次洞爺湖町子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どものみならず町民全体が読書に親しみ、感性を磨き、人生をより豊かに過ごせるよう「読書の家」を中心に取組を進めるとともに、推進期間の満了に伴って「第4次洞爺湖町子どもの読書活動推進計画」の策定を進めてまいります。また、読書感想画・読書紹介文事業については、関係団体の協力を得ながら引き続き実施してまいります。

男女共同参画社会の形成については、「洞爺湖町男女共同参画計画」に基づき、講演会の開催や広報紙等による啓発を通じて男女共同参画社会の実現に向けた意識や気運を高めるとともに、女性リーダー養成研修を実施し女性団体の支援に努めてまいります。

地域とともにある学校づくりを推進する地域学校協働活動については、各学校運営協議会と連携しながら学校支援ボランティアによる活動の促進を図ってまいります。

芸術・文化活動の推進については、町内文化団体等との連携を図り、子どもから大人まで優れた芸術文化に親しむ機会や各種サークルなどが日頃の活動成果を発表する機会の提供に努めてまいります。

洞爺湖芸術館については、新たに学芸員を配置して活動の充実を図る

とともに、木彫作品の適切な保存・管理のためにエアコンの設置を進めてまいります。また、新たに設置した検討会において所蔵作品の適正な保存・管理も含め、今後の芸術館の在り方についての協議を進めてまいります。

文化遺産の保全・活用については、遺跡や郷土資料、伝統文化など、町内文化財に対する理解を深める機会の充実や文化財関係団体の支援を行い地域に根ざした文化の継承に努めてまいります。

世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、入江・高砂貝塚を中心に周辺景観を含めた保全を継続するとともに、「ルート37の世界遺産 JOMON」として伊達市北黄金貝塚との連携を一層強化し、縄文文化の価値を広く町内外に周知する取組を進めてまいります。また、15年振りの開催となる「縄文シティサミット in 洞爺湖」については、史跡を活かしたまちづくりの一環として、関係団体と密接に連携しながら官民一体となった取組を進めてまいります。

入江・高砂貝塚館については、学芸員を常駐するとともに、画像にコンピュータで情報を加えるARやインターネットを活用した展示ガイドにより来訪者の利便性向上に努めてまいります。また、アプタ・フレイの会を中心とした体験学習や講座等の開催、TOYAKO 縄文ガイドの

育成と活動の充実など支援団体との連携を図ってまいります。

虻田郷土資料館並びに洞爺郷土資料室については、今後も地域ごとの特色ある資料の収蔵と適切な保存、展示に努めるとともに、子どもたちが郷土の歴史に対する知識と理解を広げることができるよう学校教育と連携を図った活用を進めてまいります。

町内の指定文化財については、適切な保存と活用に努めるとともに、町内3地区の獅子舞保存会の活動を支援してまいります。

スポーツ活動の推進については、体育協会などの関係団体やスポーツ推進委員との連携の下、スポーツをとおした仲間づくりや健康・体力の維持増進を図るとともに、多世代が楽しめるニュースポーツの普及や町民のニーズに応える各種教室を実施してまいります。

社会教育施設及び社会体育施設については、「洞爺湖町公共施設等総合管理計画」に基づいて誰もが安心して利用することができるよう適切な維持管理に努めつつ、例えば、老朽化の著しい学校水泳プールなどについては、現在進められている洞爺湖町教育行政審議会からの答申を踏まえて一定の方向性を示してまいりたいと考えております。

以上、令和6年度の主要な方針を申し上げます。

教育委員会といたしましては、学校、保護者、地域、そして教育を支

える関係の皆さまとの連携を深め、課題解決に全力で取り組むとともに、子どもたちをはじめ、全ての町民の皆さまが、心身共に豊かな生活を送ることができるよう、本町教育の充実に取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。